

## 建築物等の色彩に関する表

(第10条関係)

対象行為	項目	行為の制限																	
建築物の新築、増築 改築、又は移転	屋根の色彩	<p>建築物の外壁と調和し、かつ、下記に示す範囲内とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>マンセル値による色相</th> <th>マンセル値による明度</th> <th>マンセル値による彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0R～4.9YR</td> <td>1～5のとき</td> <td>6.0以下とする</td> </tr> <tr> <td>6～8のとき</td> <td>4.0以下とする</td> </tr> <tr> <td>5YR～5Y</td> <td>1～8のとき</td> <td>4.0以下とする</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外の色相</td> <td>1～5のとき</td> <td>3.0以下とする</td> </tr> <tr> <td>6～8のとき</td> <td>2.0以下とする</td> </tr> </tbody> </table>	マンセル値による色相	マンセル値による明度	マンセル値による彩度	0R～4.9YR	1～5のとき	6.0以下とする	6～8のとき	4.0以下とする	5YR～5Y	1～8のとき	4.0以下とする	上記以外の色相	1～5のとき	3.0以下とする	6～8のとき	2.0以下とする	
	マンセル値による色相	マンセル値による明度	マンセル値による彩度																
0R～4.9YR	1～5のとき	6.0以下とする																	
	6～8のとき	4.0以下とする																	
5YR～5Y	1～8のとき	4.0以下とする																	
上記以外の色相	1～5のとき	3.0以下とする																	
	6～8のとき	2.0以下とする																	
外壁の色彩	<p>基調色は周辺と調和し、かつ、下記に示す範囲内とする。 ただし、アクセントカラーとして使用する範囲で、当該外壁各面の見付面積の20%以下のものは除く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>マンセル値による色相</th> <th>マンセル値による明度</th> <th>マンセル値による彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0R～4.9YR</td> <td>1～5のとき</td> <td>6.0以下とする</td> </tr> <tr> <td>6～9のとき</td> <td>4.0以下とする</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5YR～5Y</td> <td>1～8のとき</td> <td>4.0以下とする</td> </tr> <tr> <td>9のとき</td> <td>2.0以下とする</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外の色相</td> <td>1～5のとき</td> <td>3.0以下とする</td> </tr> <tr> <td>6～9のとき</td> <td>2.0以下とする</td> </tr> </tbody> </table>	マンセル値による色相	マンセル値による明度	マンセル値による彩度	0R～4.9YR	1～5のとき	6.0以下とする	6～9のとき	4.0以下とする	5YR～5Y	1～8のとき	4.0以下とする	9のとき	2.0以下とする	上記以外の色相	1～5のとき	3.0以下とする	6～9のとき	2.0以下とする
マンセル値による色相	マンセル値による明度	マンセル値による彩度																	
0R～4.9YR	1～5のとき	6.0以下とする																	
	6～9のとき	4.0以下とする																	
5YR～5Y	1～8のとき	4.0以下とする																	
	9のとき	2.0以下とする																	
上記以外の色相	1～5のとき	3.0以下とする																	
	6～9のとき	2.0以下とする																	
外観を変更することとなる 建築物の修繕若しくは 模様替又は色彩の変更	屋根の色彩	建築物の新築、増築、改築、又は移転行為に準ずる。																	
	外壁の色彩	建築物の新築、増築、改築、又は移転行為に準ずる。																	